

様式 5

設 計 図 書 等 に 対 す る 回 答 書 令和 7 年 9 月 1 6 日 回答者 岩沼市長 佐 藤 淳 一		
件 名		令和 7 年度 岩沼市空港西一丁目外地内 用途地域変更及び地区計画策定図書作成等業務
番号	質問事項	回答事項
1	・ 履行対象地域が名取市にまたがっています。用途地域・地区計画は市決定のため、都市計画図書の作成範囲は岩沼市内の区域と認識してよろしいでしょうか。	仕様書第 1 章第 1 1 条（履行対象地域）に記載のとおり、都市計画図書の作成範囲は名取市の区域を含んだ約 2 3.7 ha です。
2	・ 用途地域・地区計画の内容の検討及び根拠資料の整理、都市計画決定手続きは貴市で進められており、その内容をもとに都市計画図書を作成する業務と認識してよろしいでしょうか。	仕様書第 2 章第 2 条に記載のとおり、前提条件の整理を行う必要があります。 なお、当該前提条件の整理には、用途地域変更及び地区計画策定に係る内容の検討及び根拠資料の整理を含みます。
3	・ 変更地区の不適合状況調査に『必要に応じて本市と協議の上、詳細状況を把握するための現地調査を実施する。』とありますが、この点は御見積書には含めず、必要があった場合、増額変更対応を行う認識でよろしいでしょうか。	仕様書第 2 章第 3 条中、詳細状況を把握するための現地調査については、必ず実施するものです。上記現地調査を行うにあたり、必要に応じて本市と協議を行うことを意味します。 よって、上記現地調査を含めた積算をお願いします。
4	設計書（内訳）をご提示ください。また、積算に用いている歩掛（人工）の公表をお願いいたします。	予定価格が推察される恐れがあるため、事前の公表は行いません。 なお、設計書における直接人件費の項目については、仕様書第 2 章に記載した条文の見出しのとおりです。